

令和7年6月 観音寺市教育委員会第7回定例会会議録

日 時	令和7年6月23日（月） 開会 13時30分 閉会 14時30分	
場 所	観音寺市役所2階 203会議室	
出席者	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	茨木 孝治
	教育委員	宝田 恒治
	教育委員	石井 乃満
説明のため出席した者	教育部長	高橋 真人
	教育総務課長	小山 定
	学校教育課長	長船 准児
	文化振興課長	山田 修二
	市民スポーツ課長	後藤 みな子
	学校給食課長	井上 淳
	少年育成センター	石井 孝規
	教育センター	横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐	大井 健司

教育長

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、茨木委員と宝田委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

5月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

はじめに、5月29日から本日までの主な行事についてはお示ししたとおりです。
何点かについて御説明いたします。

まず、6月定例議会が6月9日から18日間の日程で開かれています。6月26日が
最終日となっています。議案や質問については、後に部長、各課長から説明させ

ていただきます。

5月30日、日本公衆電話会から、市内の小学4年生全員に「こども手帳」をいただきました。現在、各学校へ配布して子どもたちに配っているところです。事故や犯罪、災害から身を守ることやインターネットの正しい使い方など、分かりやすく示されています。9月には豊浜小学校で、10月には常磐小学校で、公衆電話会の出前授業が行われる予定です。

6月5日、社会を明るくする運動の一環で、中学生の弁論大会がハイスタッフホール小ホールで行われました。今年度も、伊吹中学校以外の4校から、各2名の代表が参加しました。今年は、偶然にも8人全員が女子生徒でした。最優秀賞には、豊浜中学校の3年生が選ばれ、地区の代表として、7月8日にレクザムホールで行われる県大会に出場します。審査にあたっていた、高松保護観察所次長さんや観音寺警察署長さんからも、中学生の真剣で、力強い弁論に対してたくさんのお褒めの言葉をいただきました。今後も中学生のがんばっている姿を市民のみなさんに見ていただける大切な機会にしたいと思います。

6月10日、本年度第1回目となる観音寺市部活動地域移行検討協議会を開きました。内容については、後にお話いたします。

6月19日午前中、観音寺市幼児教育と小学校教育との接続の在り方に関する検討委員会の授業参観が、観音寺小学校1年生の図画工作の時間に行われました。検討委員会の委員14名はもちろんのこと、香川大学教育学部、幼児教育専門の松本博雄教授にもご参加いただきました。幼稚園やこども園を卒園し、小学校に入学して2ヶ月半の子どもの姿から、幼児期との連続性を感じたところや、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が有るそうですが、それぞれの姿と照らして印象的だったところを各委員が記録し、後日意見交換します。それを基にして、幼児教育と小学校教育の接続の在り方について理解を深め、架け橋プログラムを作成していく予定です。本年度、架け橋プログラムの作成が、在り方検討委員会の大きな課題と考えています。

同じく19日の午後からは、子供の読書活動優秀実践園として、本年度、観音寺中央幼稚園が文部科学大臣賞を授賞し、報告会がありました。中央幼稚園は、絵本の部屋などの環境作りであったり、教員や地域の団体のボランティアの方による読み聞かせなど、幼児期にふさわしい読書活動がしっかりと推進されており、その特色ある取組が、他の園のモデルになるとして文部科学大臣賞を受けております。本市においては、これまで、平成12年度に柞田小学校、平成25年度に豊浜小学校、直近では令和2年度に観音寺小学校が子供の読書活動優秀実践校として表彰されています。現在の子どもの生活に目を向けてみると、スマホやパソコンを操作する時間の増加の一方で、紙をめくりながら本を読む機会が減少しています。学校においても、中学校を中心に日課の見直しなどによって、朝の読書の時間や、ボランティアの方による読み聞かせの時間も減っているようです。また、1ヶ月の間に本を1冊も読まない、いわゆる「不読率」も年々上昇おり、「読書は好きですか」との質問に対して肯定的に答える児童生徒の割合は年々減少して

います。これについては、県の学習状況調査の結果が有りましたので3年間をまとめてきました。

(県学習状況調査を基に子どもの読書離れについて説明)

以上の説明より、予想している以上に、子どもの読書離れが進んでいるのではないかと思います。こうした現状を考えると、中央幼稚園のように、自ら本に手を伸ばしたくなるような環境作りであったり、読書との出会いが本の中身だけではなくて、人との出会いやつながりを通じて、温かさとか優しさを感じたりすることは、その後の読書習慣に大きく影響するのではないかと考えます。

最後に資料にはありませんが、明日、県教育委員会の要請により、臨時的教育長会、校長会が開かれます。報道でもご承知のように、県内の中学校教員が、16歳未満の少女に車内でわいせつな行為をしたとして、不同意性交等と不同意わいせつの疑いで逮捕された件について臨時的教育長会、校長会が行われます。本市においても、教職員の服務規律の確保と綱紀の保持については、校長園長会を通して、繰り返し指導してまいります。

続いて、その他事項について御説明いたします。

「令和7年度第1回観音寺市部活動地域移行検討協議会」について

(報告及び説明)

「2025 ENGLISH DAY CAMP IN KANONJI」について

(資料により説明)

続いて市議会報告をお願いします。

市議会報告(令和7年第3回観音寺市議会定例会)

(資料により説明)

教育部長
各担当課長

日程第4 議案審議

教育長

議案の審議に入ります。

議案第37号 観音寺市立学校職員の服務に関する規則の一部を改正する規則(案)について、議案第38号 観音寺市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について、議案第39号 観音寺市立学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則(案)については、学校教育課に関する案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第37号から議案第39号について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

(議案第37号から議案第39号について資料により説明)

教育長

御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

議案第37号から議案第39号について承認します。

次に、議案第40号 観音寺市少年育成センター運営協議会委員の委嘱(案)について、議案第41号 観音寺市少年育成センター補導員の委嘱に係る推薦(案)に

	については、少年育成センターに関する案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第40号、議案第41号について、事務局より説明をお願いします。
少年育成センター所長	(議案第40号、議案第41号について資料により説明)
教育長	御意見・御質問等いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第40号、議案第41号について承認します。
	次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。
事務局	特に有りません。
教育長	次回会議は、令和7年7月23日(水)13時30分より行います。
教育委員	閉会挨拶
教育長	閉会